

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項及び同法規則第 18 条の 2 第 3 項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業に関わる情報を提供いたします。

記

対象期間 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

1. 派遣労働者の実績およびマージン率等

① 事業所名（許可番号）	協和電子工業株式会社 一本松事業所（派 08-300377）
② 事業所 所在地	茨城県筑西市一本松 1192-1
③ 派遣労働者数 （2025 年 6 月 1 日現在）	14 人
④ 派遣先事業所数	4 事業所
⑤ 派遣料金の平均額 （1 日 8 時間あたり）	34,196 円
⑥ 派遣労働者の平均賃金 （1 日 8 時間あたり）	20,654 円
⑦ マージン率（⑤-⑥）÷⑥ （小数点第 2 位を四捨五入）	39.6%

【補足ご説明】

賃金以外の額は、社会・労働保険料、福利厚生・教育研修・サポート、派遣労働者が取得する有給休暇、慶弔等の特別休暇に充当した費用、事業運営等の費用で構成されております。

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

① 訓練内容

教育訓練の種類	対象者	実施方法	賃金支給	派遣労働者の費用負担
新規採用者への訓練	新規採用者	Off-JT	有給	無償
職能別訓練	派遣中	OJT／ Off-JT	有給	無償
階層別訓練	派遣中	Off-JT	有給	無償

② キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

- 相談窓口 営業事務部
- 電話番号 0296-54-4130

3. その他労働者派遣事業の業務に関する参考事項

福利厚生等	年次有給休暇、育児・介護休業、労働保険、社会保険、定期健康診断、相談窓口の設置 等
各種サポート	資格取得制度、書籍の購入・貸出対応、e ラーニング 等

4. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

【派遣先均等・均衡方式】を採用しているため、
待遇の決定に係る労使協定は、締結しておりません。

以上